



クマ目撃情報等の件数の推移

年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～3月	合計
令和7年度	4	4	5	2	0	5	9	28	—	57
令和6年度	0	5	6	7	1	0	0	3	4	27
令和5年度	7	2	1	5	9	0	5	6	2	37

ツキノワグマ等の被害防除対策を求める意見書

県内では連日のツキノワグマ出没や死亡に至る痛ましい人身被害も多発している。本市において人身被害は発生していないが、保育施設や学校の近辺でツキノワグマが出現していることから、早急な対応が求められる。

こうした中、岩手県が主体となる指定管理鳥獣捕獲等事業や市独自の支援策により、有害鳥獣の捕獲体制の強化や防除対策等を実施しているが、本年11月期の本市でのツキノワグマの出現は前年比約9倍となっており、更なる取組の強化が求められている。

現在、緊急銃猟制度が開始されているものの、本制度は飽くまでツキノワグマ等対策における応急的な手段に過ぎず、余りにも増加し過ぎたツキノワグマによる人身被害の防止を最優先に考え、ツキノワグマ等の個体数管理や被害防除対策を直ちに講じる必要がある。

また、岩手県の第5次ツキノワグマ管理計画ではツキノワグマの誤認捕獲に備え放猟体制の整備を進めることとなっているが、必要な麻酔従事者は県内で不足しており、実際の放猟対応時には従事者の安全を十分に確保できない場合も想定されることから、誤認捕獲時の放猟対応に対する再検討が必要と思料される。

よって、ツキノワグマ等の被害防除対策の強化が図られるよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 ツキノワグマ等の個体数調査を早期に実施し、科学的な知見に基づいた個体数管理や被害防除対策を講じること。
 - 2 ツキノワグマ誤録捕獲時の放棄対応の際に従事者の安全を十分に確保できない場合も想定されることから、制度の見直しなど必要な改善を進めること。

以上 地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する

令和 7 年 12 月 12 日
岩手県陸前高田市議会議長 及川修一

い適正な管理を行うことが重要であり、その前提として県によるクマ等の個体数把握が必要との考え方で一致しました。

この審査を経て議会として、クマの個体数調査を行った上で個体数管理や被害防除対策を行うこと、クマがシカなどのわなにかかった時の対応の再検討などを求める意見書（下部左側参照）を県に提出する」としました。

市民の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、日頃より市議会活動に対しご理解とご協力をいただいていることに、議会を代表して厚く御礼申し上げます。

私たちは、市民福祉の向上のため、政策提言のできる議会を目指しています。そのための手法として市民の関心事や市政の重要課題について自由に意見交換しながら論点を整理・深掘りする「議員間討議」を取り入れ、議論を深めております。

また、市民の皆様との意見交換の場である議会と語る会の開催や、議会の活動を伝える市議会だよりの発行を行うことで引き続き広聴広報の充実に取り組み、今年も市民に開かれた議会を目指してまいります。

昨年は、林野火災や地震・津波と災害の多い年でしたが、今年は、皆さまにとつて穏やかな一年となりましたよう、お祈り申し上げます。

市民の皆様に謹んで新年のご挨拶申し上げますとともに、日頃より議会活動に対しご理解とご協力をただいていることに、議会を代表して厚く御礼申し上げます。

私たちは、市民福祉の向上のため、策提言のできる議会を目指しています。そのための手法として市民の心事や市政の重要課題について自に意見交換しながら論点を整理・掘りする「議員間討議」を取り入、議論を深めています。

また、市民の皆様との意見交換の



陸前高田市議会議長
及川修

クマ対応で 3常任委員会の連合審査開く 全会一致で意見書を提出



クマ対応について農林課、教育委員会から説明を受ける

12月定例会では、市内外で大きな問題となっているクマ対策について、産業建設・総務・教育民生常任委員会の3委員会で連合審査を行いました。

クマ対策については3人の議員が一般質問で取り上げましたが、近頃のクマの出没は市民生活に大きな影響があることから緊急の対応が必要と判断したところです。

● 本年度は市内で57頭目撃

審査では、農林課、教育委員会から現在の対応について説明を受けた後、議員間で今後の対応につ

いて議論を交わしました。

農林課からは市内でのクマの出没が11月末までに市内全域で57頭であること（3ページ上部左側参照）、対策として猟友会の協力を得て警戒に当たっていることや、緊急銃獵（3ページ下部右側参照）について竹駒町に出没したとの想定で実地訓練を行ったこと、また、教育委員会からは学校や通学時のこどもの安全対策などについて説明を受け、質疑を行いました。

緊急銃獵は通行止め、避難誘導などの安全確保が必須であるため、実施までに一定程度の時間を要すること、県が示す推定の生息頭数だけではクマの適正な管理は難しいこと、意図せずクマを捕獲した際に必要な麻酔従事者は県内にわずかであることが明らかになりました。

また、クマ出没時の猟友会の見回りへの手当の検討や、学校に配置してあるクマスピプレーなどの対策の充実の必要性なども話し合われたところです。

結果として、捕獲による個体調整や緩衝帯によるクマとのすみ分けなど、人の生活圏に出没させな